

【公募施設の選定結果の公表内容について】

山梨県富士川クラフトパーク（富士川観光センターを含む）の  
指定管理者の候補者について

山梨県富士川クラフトパーク（富士川観光センターを含む）の指定管理者の候補者については、県土整備部指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県富士川クラフトパーク（富士川観光センターを含む）
2 指定の期間	平成31年4月1日～平成35年3月31日
3 応募団体	株式会社かいた
4 指定管理者の候補者	名称：株式会社かいた 住所：南巨摩郡富士川町最勝寺1514番地
5 候補者の選定理由	<p>（1）選定理由・講評等</p> <p>○ 指定管理者の候補者 株式会社かいたの提案は、公園の特徴、周辺地域の状況をよく理解しており、公園の管理運営の基本方針に沿った提案を行っている点、施設的环境を活かした独創的な自主事業の提案を行っている点を評価し候補者とした。</p> <p>なお、現指定管理者から人材やノウハウ、「切り絵の森美術館」の運営などを引き継ぐ計画となっていることから、提案事業の実施に向けた確実な引継ぎが行われることを期待する。</p> <p>（2）選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>（1）委員会の構成</p> <p>委員長：山梨学院大学教授 中井道夫 委員：弁護士 落合圭子 委員：山梨学院大学教授 太郎良留美 委員：公認会計士 平賀孝 委員：山梨大学准教授 武藤慎一</p> <p>（2）審査日時</p> <p>第1回：平成30年6月7日 概要 審査基準の検討 第2回：平成30年9月19日 概要 応募団体ヒアリング、企画提案審査 第3回：平成30年9月28日</p>

概 要 指定管理者の候補者の選定及び選定結果報告  
書作成

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	候補者 株式会社かいすた
管理運営基本方針	管理運営の基本方針	4	2.9
効率的な管理経費	収支計画	5	3.5
公園の効用の発揮	運営管理計画	15	10.0
	カヌーに関する振興事業計画	5	3.2
	富士川観光センターに係る観光振興及び地域活性化に関する計画	4	2.4
	自主事業計画	6	3.8
公園の適正かつ効率的な管理	維持管理計画	20	13.2
公園の平等な利用の確保	平等な利用の確保	3	2.2
安定した管理のための人的能力及び経理的基礎	事業遂行能力	8	4.2
施設の管理運営に係る経費	提案額	30	30.0
合 計		100	75.4

○提案価格〔4か年〕

株式会社かいすた 503,441千円

(参考：4か年の平均 125,860千円)

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。